

本学初等体育科教育学の授業における走り高跳びの指導

—ベリーロール及び背面跳びは小学生には危険な跳躍法かを通しての初等体育科教育学の授業の在り方を考える—

The Instruction of High Jump in the Class of Pedagogy of Elementary School Physical Education
in the University of Yamanashi

— The Consideration of the Class of Pedagogy of Elementary School Physical Education
through the Experience of Berry Roll and Fosbury Flop which are Dangerous Jump Styles
and not intended for Elementary School Children —

植屋清見* 山田直弘† 澤邊直人†
UEYA Kiyomi YAMADA Naohiro SAWABE Naoto
小町昂史† 比留間浩介‡
KOMACHI Takafumi HIRUMA Kosuke

要約: 初等体育科教育学は本学教育人間科学部にあっては将来、小学校の教師を目指す学生にとって小学校教諭普通免許1種の必修科目であり、本授業の単位取得なしでは教員免許はおろか卒業も不可能となる重要な科目である。そのような重要度の高い授業でありながら、実際の授業は半期完結制のもと、僅か15回の授業で終了してしまう。本学においてはこの15回の授業をボール運動と陸上運動の指導に当てている。それ故、陸上運動に使える回数は僅かに7回程度である。本研究は僅か7回しか使えない授業にあって、受講生が将来小学校の教師となったときに、走り高跳びの指導が可能になって欲しいと願って行われている授業である。本研究においては小学校体育の陸上運動の一つの種目である走り高跳びを取り上げ、如何にして受講生の走り高跳びへの興味関心を引き出し、彼らの走り高跳びに関する指導力（知識、経験、実技能力、師範能力等）を育成するかを命題に行われる実践報告的論文である。具体的には小学校体育における走り高跳びの目標の“記録向上”を求めるのではなく、小学生には危険な跳躍法とされているベリーロールや背面跳びをクリアランス後のセーフティ・マットへの落下の気持ちよさを実感し、また果たして、ベリーロールや背面跳びは小学生にとって危険な跳躍法といえるのかの回答を得る授業として行われる。結論的にはベリーロールや背面跳びは必ずしも小学生にとって危険な跳躍法ではないとする回答が多数であった。加えて、このような指導を通して、受講生の体育の授業に対する態度（喜び・評価・価値）得点は有意に高まっている実態も確認された。尚、本研究の検討の対象の授業は2002年から2008年の前期までであった。

キーワード: 初等体育科教育学、走り高跳び、ベリーロール、背面跳び、ロイター板、落下の気持ちよさ

*保健体育講座, †教育学研究科, ‡筑波大学大学院人間総合科学研究科

I はじめに

筆者は山梨大学教育人間科学部にあって、コース専門教職科目の「初等体育科教育学（前期 A, 後期 C）」を担当している。本授業は半期完結制のもとに通算 15 回の授業で単位を締めくくらなければならぬ授業である。初等体育科教育学の科目名のもとに内容的には小学校体育に関わる陸上運動の指導力育成を目論んだ授業として行われている。本学における初等体育科教育学の授業は教育人間科学部教育職員免許状履修基準に基づいて設定された「小学校教諭普通免許状」の教職に関する科目の一つである（山梨大学, 2008）。つまり、学校教育課程の「教科教育コース」「発育発達コース」「障害児教育コース」「幼児教育コース」（小学校教諭 1 種免許・中学校教諭 2 種免許）の学生に開講された科目である。

対象学年は 2 年次生で、小学校教諭普通免許 1 種取得希望の受講生に対しては「初等国語科教育学」「初等社会科教育学」「初等数学科教育学」「初等理科教育学」「初等音楽科教育学」「初等図画工作科教育学」「初等家庭科教育学」「初等生活科教育学」と並んで、いわゆる初等教育学シリーズの 9 教科の一つであり、小学校教諭普通免許 1 種の取得に関しては「必修科目」の一つである。小学校教諭普通免許 2 種の取得学生に関しては上述の 9 教科の中から 6 教科以上で、尚かつ「初等体育科教育学」は「初等音楽科教育学」「初等図画工作科教育学」の 3 教科の中の 2 教科の単位取得で免許取得が可能となる教科である。

大学教育は学生の一般的な教養や専門性といった資質の向上を図るために行われることである（植屋, 2007）。初等体育科教育学は将来小学校の教師となり、小学校体育の授業の担い手となって小学校体育の目標に沿った児童を数多く生み出すにふさわしい指導力を有した教師予備軍を数多く生み出さんがために行われる授業である。

II 研究目的

本研究の目的は本学教育人間科学部で行われている初等体育科教育学の陸上運動（植屋, 1994）における走り高跳びの指導の目的や目標、指導の展開の実態、受講生の取り組み等を紹介しながら、小学校体育の指導に資する受講生の指導力養成の実態と小学校体育におけるベリーロールや背面跳びの導入の可能性を検討することである。

III 研究方法

本学教育人間科学部で行われている初等体育科教育学の陸上運動の一環としての走り高跳びの指導の実態を対象に行われる。尚、検討の対象は 2002 年度から 2008 年度の前期までの受講生を対象に行われたものである。

IV 研究に関連した検討事項

1 現行学習指導要領（文部科学省、1999）の小学校体育における走り高跳びの位置づけとその指導の実態

現行の学習指導要領の小学校体育における走り高跳びは5・6年次の陸上運動の一つの種目として取り扱われ、以下のような1)目標、2)態度の内容、3)学び方の内容に沿って指導されるようになっている。

(1) その目標

小学校体育における陸上運動の目標は「自己の能力に適した課題を持って次の運動を行い、その技能を身につけ、競争したり、記録を高めたりすることができるようとする。ア. 短距離走・リレー及びハードル走 イ. 走り幅跳び及び走り高跳び」とされている。技術に関する具体的な詳細は「走り高跳びの行い方を知って、ルールを定めて競争したり、自己の記録の伸びや目標とする記録の到達をめざしたりする」。そして、例示として、1) 5～7歩のリズミカルな助走から高く跳ぶ、2) はさみ跳びで足から着地する安全な跳び方で高く跳ぶとされている。

(2) 態度の内容

互いに協力して安全に練習や競争ができるようにするとともに、競争では、勝敗に対して正しい態度が取れるようとする。ア. 互いに協力して計測、記録などの役割を分担し、走路、跳躍場を整備するなど安全に配慮して練習や競争をする。イ. 互いの体や技能に気づかいながら練習や競争をする。ウ. ルールを守り、最後まで自己の最善を尽くして競争する。また、勝敗に対する公正な態度をとる。

(3) 学び方の内容

自己の能力に適した課題を決め、課題の解決の仕方を工夫することができるようとする。ア. 自己の能力に適した目標となる記録やその記録を達成するための課題を決める。イ. 自己の課題の解決の仕方を選んだり工夫したりして、計画的に練習や競争を行う。

以上が小学校における走り高跳びの目標であり、身につけるべき態度であり、学び方の内容である。

2 本学の初等体育科教育学における走り高跳びの位置づけとその指導

本学教育人間科学部の基準に基づいて行われる初等体育科教育学の授業は、半期完結制のもとに前期15週、後期15週で行われる。前後期の15回の授業は基本的にはほぼ同様な観点、流れのもとに行われる。基本的には授業開始時に初等体育科教育学の履修に関するオリエンテーションを行い、残りの14回が「ボール運動」と「陸上運動」に分けられ、履修申告した学生をランダムに2班に分け、一方をボール運動からのスタート、他方を陸上運動からのスタートとし、7回目の授業終了時にボール運動と陸上運動に交代して行われる。従って、受講生が受講できる陸上運動に関する授業は僅か7回ということになる。その僅か7回の陸上運動の授業数の中で、文部科学省学習指導要領に掲げられた陸上運動の種目、「短距離走」「リレー」「ハードル走」「走り幅跳び」「走り高跳び」の全てを

網羅しなければならない。このことは単純に計算すると「 $7\text{回} \div 5\text{種目} = 1.4\text{回/種目}$ 」、つまり各種目に割り当てられる授業数は僅かに1.4回となる。果たして、僅か1.4回の授業で将来小学校の教師となり、体育を指導する立場になった時に充分なる指導力の育成が可能となるのであろうか。

(1) 本授業の履修の実態

表1は2002年度～2008年度までの本授業の受講者数の実態である。免許取得のための受講生は学校教育課程の教科教育コース(65人)、発達教育コース(10人)、障害児教育コース(15人)、幼児教育コース(10人)の2年次学生で、総計100人であるが、実数はこれを上回っている。小学校教諭普通免許1種の取得希望以外の小学校教諭普通免許2種の取得の学生の受講者の存在が考えられる。また、後期受講生の数が多いのは前期の単位取得がならず、再履修の学生の参加も一因である。

表1 2002年度～2008年度までの前後期別、男女別の受講者

		2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
前期	男子	21	18	28	22	27	22	13
	女子	41	41	32	37	37	31	36
	合計	62	59	60	59	64	53	49
後期	男子	34	33	34	30	34	30	*(26)
	女子	44	42	50	36	54	45	*(52)
	合計	78	75	84	66	88	75	*(78)
年度	総計	140	134	144	125	152	128	*(127)

(*尚 2008年度後期受講者は講義開講前の履修申告者)

3 授業の進め方の実態

本初等体育科教育学の総授業数と指導しなければならない種目との関係で行けば上述したように1種目当たり僅か1.4回の割り当てとなる。この実数で走り高跳びの指導は無理である。従って、走り高跳びの授業は授業の進み方の中で、毎回の授業の準備運動段階や複数種目の指導の一つとして行われ、指導の実質的な回数を確保している。授業の進め方のポイントは以下のようである。

(1) 走り高跳びの世界記録に夢・ロマンを感じる

現在の走高跳の世界記録は男子ではソトマイヨール選手(キューバ)の2.45m、女子はコスタディノワ選手(ブルガリア)の2.09mである<参考までに日本記録は男子2.33m(醍醐直幸選手)、女子1.96m(今井美希選手)>。これらの世界記録及び日本記録の高さを第1回目のオリエンテーションの講義室で示すこととしている。受講生の反応は、その高さ:公衆電話ボックスの高さにも匹敵するこの高さ;自分と同じ人間が“跳ぶ”ことはまさに信じられないことであり、同時に自分もあのくらい高いバーを飛び越えられたらさぞかし気持ち良いだろうなという気持ちをそそられる。この1回目の驚愕は本授業での体験に期待感を募らすこととなる。

(2) 現行学習指導要領における走り高跳びの指導は「はさみ跳び」である

文部科学省学習指導要領（1999）の小学校体育における走り高跳びの技術に関する目標は前述したように「走り高跳びの行い方を知って、ルールを定めて競争したり、自己の記録の伸びや目標とする記録の到達をめざしたりする。例示として、1) 5～7歩のリズミカルな助走から高く跳ぶ、2)はさみ跳びで足から着地する安全な跳び方で高く跳ぶ」とあり、目標は記録的な伸びであり、安全性を強調したはさみ跳びの推奨である。はさみ跳びとはバーを越える（クリアランス）時に両脚を鉄のようにクロスさせてクリアーチし、着地する跳躍法で極めて安全な跳躍方法とされている。それ故、学習指導要領の解説書によれば、1)「児童の発育発達特性及び安全性という面から考えて、レイアウト（クリアランス）の方法ははさみ跳びが望ましい」とし、2)「ベリーロールや背面跳びといった危険な方法は行わない」とされている。陸上競技における走高跳競技においてはこのはさみ跳びは第2次世界大戦前（1940年代）までの跳躍法であり、戦後の1950年代以降は「ロールオーバー」「ベリーロール」「背面跳」の技術的な変遷を遂げており、今日陸上競技の大会ではさみ跳びで跳躍をする選手はほぼ皆無のオールドスタイルである。

(3) 果たして、ベリーロールや背面跳びは小学生には危険な跳躍法か～体験を通して回答を出す

本授業では、受講生にこの危険とされているベリーロールや背面跳びを自らの体験を通して「果たしてそうであろうか」という観点から敢えて挑戦させることとしている。当然のこととして着地地点にはセーフティ（安全）マットを使用する。授業でのねらいは学習指導要領で掲げる「記録」の2文字は掲げず、危険を回避するための安全マットに「気持ちよく落下する気分」を体感させるという目標を第一義として行われる。併せて、学習指導要領の解説書に記述されるように“果たしてベリーロールや背面跳びは小学生にとって危険な跳躍法といえるのか”に対する回答を自らの体感を通して各自が見い出すということを重要な目標＜課題＞の一つとしている。

(4) ベリーロール及び背面跳びの段階的な指導（植屋、1998）

ベリーロールは走高跳の技術的変遷で言えば「はさみ跳び（正面跳び）」→「ロールオーバー」→「ベリーロール」→「背面跳び」と位置づけられる跳躍法でヘルシンキオリンピック大会（1952年）からメルボルンオリンピック大会（1956年）にロールオーバーの必然的な発展から誕生した跳躍法である。別名ストラドル・ジャンプ（Straddle Jump）といわれ、バーに腹ばいになるという意味の跳躍法である。

1) カウボーイの柵越え動作がベリーロールの原型である（植屋、1998）～カウボーイに夢を馳せるベリーロールのバーを腹ばいになって飛び越す動作はアメリカの牛追いのカウボーイが1日の仕事を終え、気もそぞろに「へーイ、バーボン飲もうぜ、ウイスキー飲もうぜ！」とばかりに牧場の大きな柵を跨いで越えていった動作に由来しているとも言われている。

2) ベリーロールの段階的な指導

そのようなロマンあふれる情景を頭に置いて、体型・体格が似たような学生同士でペアをつくり、図1に示されるように、<第1段階>～支えのパートナーのお尻を、振り上げ脚の膝を大きく伸ばして飛び越え、安全に足から着地する。<第2段階>～この動作を安全マットへの落下動作として行う。大事なことは背中全体で落下することである。<第3段階>～低いバー

から徐々に高さを上げながらフォームの改善を図る。此處で第2・第3段階の踏み切りは弾性バネの効いたロイター板を用いるのが本授業の特徴の一つである。

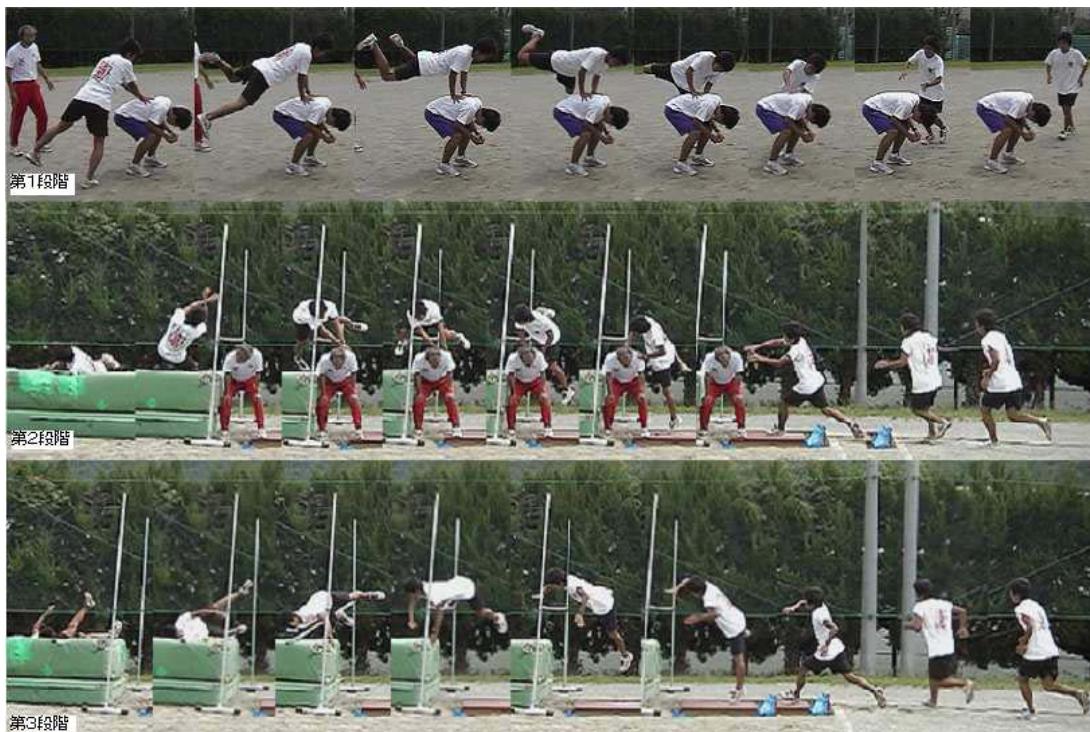


図 1 ベリーロールの段階的指導の実際

(5) 背面跳びの段階的な指導（植屋, 1998）

1) 背面跳び誕生の秘話

背面跳びは1968年のメキシコオリンピック大会への出場を夢見たアメリカの大学生R. フォスベリー選手によって偶然にも生まれた跳躍法である。このフォスベリー選手はオリンピック大会に出場できるような記録の持ち主ではなかったが全米学生選手権大会には何とか出場したいとの夢を持ったレベルの選手であった。しかし、現実には全米学生選手権大会に出るレベルではなく、なかなか記録がない状況下で通常の練習の後その当時世界中で行われていたベリーロールを止めて「原点に戻ってみよう」との考え方方に立ってはさみ跳びによる練習を始めた。とにかく踏み切って重心を高く上げようとの挑戦の中で、振り上げ脚の振り上げが強くなった跳躍で背中がバーに対して平行になって落下する跳躍になってしまったことから背面跳びは誕生したという秘話を本授業の中で語っている。

2) 背面跳びの段階的指導

図2に示されるようにベリーロール同様、背面跳びも段階的な指導によって行われる。大前提として、安全確保のためのセーフティ・マットが用いられるることは必然である。<第1段階>～0.90m程度の低いバーに対してはさみ跳びを行う。全員が跳びこえられることを条件にバーの高さを上げて行く。<第2段階>～踏み切った後反対脚を思い切って振り上げ、身体全体が

一本の棒状になって、バーに平行に背中で飛んでマットに落下する。落下時の身体の姿勢はまさにバーに平行となる。<第3段階>一踏み切って身体が空中に投げ出される直前に踏み切り足の反対側の腕を大きく振り上げ、離足瞬間に踏み切り足の反対側の腰が90度回転し、両肩がバーに90度の位置関係になって飛び上がる。マットへの落下がバーに対して身体全体が90度で落下することがこの段階である。此処でも、全員がこの3段階の動作でクリア一できることを目指とする。



図2 背面跳びの段階的な指導の実際

高さへの挑戦は、クリアランス時に躰を空中に突き上げるような意識で、背中のバックアーチを少しづつ意識できるように指導して行く。ベリーロール同様、マットへの落下を気持ちよいと感じさせることである。図2に示された受講生の動作学的な欠点は第2段階で右脚の振り上げをもう少し力強く行えば、第3段階での腰の引き上げがもたらされれば背中が反ったバックアーチを描けるようになる。同時にバーのクリア一後に頭部を下方に下げるようすれば腰の引き上げがもたらされ、跳躍高が増す。但し、本授業では技術的な部分はそれ程追求しないが、この空中の動きに「角運動量保存の法則」が存在するという理論（植屋, 1992, 1999）説明を加える。この角運動量保存の法則に関しては後述するノート学習の重要な課題とされる。

(6) ロイター板使用の走り高跳びの有効性

本授業の走り高跳びの指導の特徴の一つが踏み切り局面に弾性バネの効いた「ロイター板」を用いることである。ロイター板を用いることによって、脚筋力やパワーに劣る受講生、とりわけ女子学生にとっては身体重心を垂直上方に押し上げてくれるロイター板の反発力はまさに救世主的役割を果たしてくれる。加えて、ロイター板自体の厚み（高さ）により実質的なバーの高さを高くできる。跳躍者は目線で言えば、ロイター板の厚みの分だけ高いバーとして認識することになる。本授業の走り高跳びの目標をクリアランス後のセーフティ・マットへの落下の気分を味わうというところに置けば、物理的に跳躍高を稼げるロイター板の使用は大いに有効である。

(7) 受講生全員が跳べるようになる指導が重要である

本授業は競技者を育成する授業ではなく、将来小学校の教師になった時に、クラス担任制のもとに体育の授業を担うことと想定して行われる授業であることから、授業に参加している全ての学生がバーをクリア一できることを全員共通の課題としている。従って、バーの高さは女子学生で言えば、0.9m～1.20mといったようなかなり低い高さでの試技で全員が1.10m（男子では1.45m）を跳び越すことである。要は“私も跳べた。気持ちよかったです”という達成感を味わせること”が重要となる。つまり、高さ（記録）よりもベリーロールや背面跳びで「全員が跳べた」という体験を与えることが大切なことである。怖がって、尻込みするような学生にはバーの高さを低くして、兎も角ベリーロールや背面跳びでバーをクリアし、マット上への気持ち良い落下を体感させることである。

V 論議

本学教育人間科学部の教職科目として開講されている初等体育科教育学の授業は教員免許法によって小学校教諭普通免許1種の必修科目の一つであるが、小学校教諭普通免許2種の取得者にはこの授業は「初等音楽科教育学」、「初等図画工作科教育学」、「初等体育科教育学」から2教科（4単位）取得すれば良いとされている教科であり、小学校教諭普通免許2種の取得者の中にはこの授業を受講しない学生もいる。但し、2種免許の取得者で教員採用試験時に小学校を受験し、合格して小学校の教師になったとすればこのような教師予備軍は初等体育科教育学の体験も恩恵も受けることなく小学校体育の授業の担い手となるが、これは考えようによつては由々しき問題と思われる。

受講生の走り高跳びの体験は中学校、高等学校時代に保健体育の授業で全く体験もなく、当然のこととして専門的な指導など受けたことがないという学生が圧倒的に多く、ベリーロールや背面跳びへのイメージすら湧かないという受講生が多い。それ故に、彼らへの走り高跳びの知識や動作の知覚情報の提供が重要となってくる。本授業の特徴としては、授業者（筆者）及びティーチング・アシスタントによる徹底した模範試技の提供とイメージができないまま、間違った動作で跳躍する学生への即座の指導である。彼らの間違ったイメージに基づく動作を修正すべく、専門的な技能を有した指導者（筆者）自身と同じく専門的な技能を有したティーチング・アシスタントが知覚情報を与えつつ、手取り足取りの愛情あふれる指導を行うことである。

1 果たしてベリーロールや背面跳びは小学生にとって危険な跳躍法か～体験を通して回答を出す

対象とした年度、学期毎のこの設問への回答は、ほぼ各学期2～3名を除いて、全て「ベリーロールや背面跳びは必ずしも小学生にとって危険な跳躍法ではない」という回答である。但し、その前提としてベリーロールや背面跳びに精通した指導者（本授業で言えば筆者とティーチング・アシスタンス）の存在と安全を十分に確保できるセーフティ・マットの設定であるとしている。文部科学省学習指導要領では危険な跳躍法とされているが、本授業の受講生のようにベリーロールや背面跳びは必ずしも危険な跳躍法ではないと体感した教師が全国各地に増えれば、小学校体育での走り高跳びにベリーロールや背面跳びが採用される可能性は高い。

2 ベリーロール及び背面跳びの高さ獲得の有利性や動作学的平易性

図3ははさみ跳び、ベリーロール及び背面跳びのクリアランス時のバーの高さと跳躍者の身体重心の関係＜これをクリアランス高という＞を示したものであるが、高さを跳ぶという観点から見ると、明らかにベリーロールや背面跳びは、はさみ跳びよりクリアランス高が小さくなり（植屋、1991）、高く跳べる跳躍法なのである。また、動作学的な面から見ても空中で左右脚をシザースする（鉢のようにクロスさせる）はさみ跳び動作は小学生にとっては、身体全体を棒状にして一回転して落下するベリーロールや仰向けてバーを越す背面跳びより、実は非常に難しい跳躍法なのである。

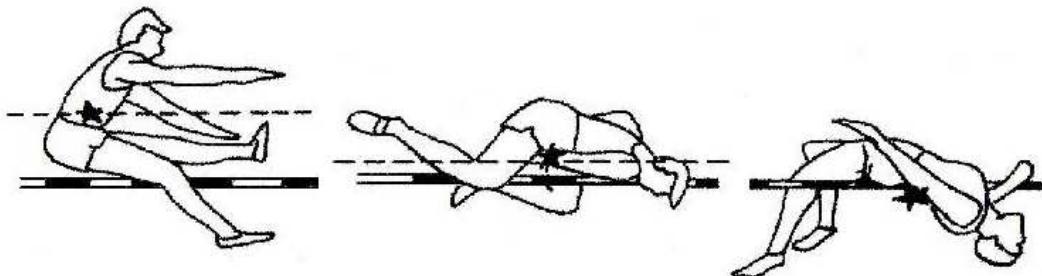


図3 はさみ跳びと比較したベリーロール、背面跳びのクリアランス時の有利性（植屋、1988）。バーに対する身体重心がより低い高さでクリアーできる利点がある

3 本授業で、小学校体育で走り高跳びを指導するにふさわしい指導力が身につくか

本授業は受講生が将来小学校の教師となった時に、文部科学省学習指導要領に要求される種目の指導力を身につけさせる授業として行われているが、果たして彼らの走り高跳びの指導力は、本授業を通して身につけられるかという問い合わせには極めて否定的である。その理由は、受講生の大学入学以前の小学校・中学校・高等学校における体育の授業での陸上運動に関する体験不足や体力、基礎運動能力の低さ（植屋、1989）に加え、小学校体育の授業の重要性の認識や価値観の低さによるものである。このような実態の受講生に陸上運動の持ち時間僅か7回で、走り高跳びに使える時間が平均的には僅か1.4時間では所詮無理な話であり、本授業で行われるような毎時間複数種目の一環としての実施や準備運動の段階を利用しての体験等は、指導力の育成に何らかの貢献はあるが、この程度での体験では充分なる指導力の育成には結びつかない。

4 ノート学習による指導力養成の意図

本授業は必ずしも陸上運動の個々の種目の体験や指導力向上を期すだけの授業ではなく、総合的には小学校体育の担い手としての力量形成を目指して行われる。例えば、学習指導案を作成できる能力の育成も本授業での重要課題である。或いはソトマイヨールの世界記録ではないが、陸上競技の各種種目のルールや世界記録・日本記録等を知ることも受講生にとって重要であろうとの考え方から、毎回毎回の授業に関する内容やその展開を学習指導案風に記述すること、並びにその日の授業に関する課題が自己学習の対象として与えられる。これらの自己学習は、各人の実技能力の不足分を幾らか補うことができるであろうという筆者の考え方からの課題提供である。受講生のこのノート学習は極めて真面目に達成されており、彼らの本授業への興味・関心を一段と引き出しているのは事実である。

5 小学校教師の実態を越えた文部科学省学習指導要領の小学校体育の実態

現在の文部科学省指導要領における小学校体育の指導すべき領域は、「基本の運動」「ゲーム」「水泳」「体つくり」「体操」「表現運動」「ボール運動」「陸上運動」「保健」の9領域に及び、5・6年の高学年を担当したとすれば、体育の授業で「陸上運動」や「ボール運動」も指導しなければならない。陸上運動だけでも短距離走・リレー、走り幅跳び・走り高跳び、ハンドル走の全てを指導しなければならない。果たして、現在の教員免許法のもとで、小学校体育の全ての領域、種目を学習指導要領で要求するレベルで指導できる小学校教師予備軍を、大学教育は自信を持って育成できているのであろうか。答えは「ノー！」である。大学教育の中で教師予備軍の指導力を高める指導を我々授業担当者はするべきであるという考え方の一方で、卒業後の彼らが責任と自信を持って指導できる小学校体育のカリキュラムを、文部科学省も現実論に立って考え直す時期に来ていると主張したい。少なくとも新しい学習指導要領を概観するに、そのような検討の後は観られない。

6 本授業による体育の授業への態度得点の変化

教材としての走り高跳びの指導の実態のみを述べてきたが、この陸上運動としての授業全体に関して、受講者の「体育の授業に対する態度<喜び尺度、評価尺度、価値尺度>得点」を授業開始時と終了時のアンケート調査によって行なわれているが、僅か7回の授業数でしかないにも拘わらず、彼らの態度得点及びその変化は、2002年度～2008年度前期終了時点のトータルの数値として図4に示されるように、50点満点で、よろこび尺度得点：「38.94（±5.74）」点→「46.38（±3.78）」点、評価尺度得点：「38.63（±5.04）」点、価値尺度得点：「38.80（±6.22）」点→「46.25（±4.20）」点といずれの尺度でも0.1%水準の統計的に有意な向上が見られた。授業終了時の46点台の得点は山梨大学の一般学生(植屋, 1989, 1991)はおろか、山梨県内の小学校(植屋, 1996), 中学校, 高等学校の保健体育の教師よりも高い得点(植屋, 2000)である。このことは、本授業で小学校体育の重要性や楽しみ方を訴え、教材研究や指導のあり方そして授業の進め方等が如何に重要なかを物語る結果と指摘される。広辞苑(1973)によれば「教育とは人間が他からある意図を持って働きかけ、望ましい姿に変化させ、価値を見いだす活動」とされている。いずれ指導者となる本授業の受講者に、指導者の働きかけや指導力の重要性を認識してもらうに十分なる授業であると評したい。

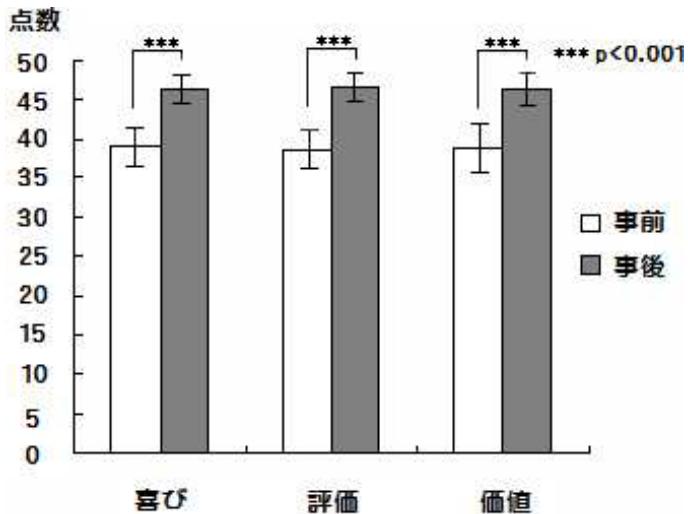


図4 体育の授業に関する授業開始時と終了時の態度得点及びその変化

VI まとめ

小学校教諭普通免許1種の取得に関して開講されている本学の初等体育科教育学の授業であるが、本授業で意図される陸上運動の全種目を網羅するには回数的な制約が大きく、必ずしも充分なる成果を期待できない中で、走り高跳びを例にでき得る限りの教材研究や工夫を施して行われる授業の実態を紹介した。受講生の充分な指導力養成に結びつく効果が断言できるレベルには到底到達するわけではない（植屋, 2007）が、受講生の走り高跳びという教材に興味関心、そのための努力を引き出すに充分なる授業の実施ではなかろうかという自負を持てる授業として紹介した。このような意図での初等体育科教育学が全国の全ての教員養成大学、学部、学科で行われれば、将来小学校で走り高跳びを指導する状況にある小学校教師予備軍の走り高跳びひいては、陸上運動全般、そして体育の授業の指導力は高められるのではなかろうか。

（注）本授業の担当者は植屋清見で山田直弘、澤邊直人、小町昂史、比留間浩介は本授業のティーチング・アシスタントとして授業をサポートした。

参考文献

- [1] 広辞苑 (1973), 新村出編, p.564
- [2] 文部科学省 (1999), 小学校学習指導要領解説, 体育編, pp74–76
- [3] 植屋清見 (1988), C級コーチ教本（前期用）, 陸上競技のバイオメカニクス, 財団法人日本体育協会, pp218–219
- [4] 植屋清見 (1989), 山梨大学教育人間科学部学生の体力、運動能力および運動、スポーツ、体育に対する意識、態度、行動に関する研究, 山梨大学教育学部研究報告, 第40号, pp114–123
- [5] 植屋清見 (1991), 「跳運動の科学」を生かした授業, 体育科教育別冊, 20–23, 大修館書店

- [6] 植屋清見 (1991), 小学校・高学年児童のスポーツ, 体育に対する意識, 態度に関する研究, 山梨大学教育学部研究報告, 42号, pp129–136
- [7] 植屋清見 (1992), 学校体育の指導に関するバイオメカニクス, Japanese Journal of Sports Sciences, 第11巻2号, pp84–90
- [8] 植屋清見 (1994), 本学教育学部初等体育科教育における陸上運動の指導, 山梨大学教育学部附属教育実践研究指導センター研究紀要, 第2号, pp56–64
- [9] 植屋清見 (1996), 小学校教師の体育の授業の捉え方及びその指導力に関する研究, 山梨大学教育学部研究報告, 第47号, pp93–104
- [10] 植屋清見 (1998), 陸上運動の指導～ここを変える～(第8回), 走り高跳びの指導(その1), 楽しい体育の授業, pp69–71, 明治図書
- [11] 植屋清見 (1998), 陸上運動の指導～ここを変える～(第9回), 走り高跳びの指導(その2), 楽しい体育の授業, pp69–71, 明治図書
- [12] 植屋清見 (1999), 小学校・中学校体育にバイオメカニクスをどう活かすか, バイオメカニクス研究概論, 日本バイオメカニクス学会, pp44–49
- [13] 植屋清見 (2000), 小学校教員の小学校体育及び体育の授業に関する実態～平成11年度山梨県教育職員免許法認定講習会から～, 教育実践学研究, 山梨大学教育人間科学部附属教育実践研究指導センター研究紀要, No.5, pp13–24
- [14] 植屋清見 (2007), 本学教育人間科学部の保健体育専修・スポーツ健康科学コースにおける「陸上」・「スポーツ健康科学実習」の行われ方と専門実技教科の在り方, 教育実践学研究, 第12巻, pp13–24
- [15] 山梨大学(学生便覧) Hand Book, University of Yamanashi, Faculty of Education & Human Sciences, faculty of Medicine, Faculty of Engineering, 2008